

全体的評価表

独立行政法人情報通信研究機構の業務の実績に関する全体的評価表

■ 独立行政法人全体についての評価

当該年度又は中期目標の期間における中期計画の達成度

日本の情報通信政策は、平成 13 年に策定された e-Japan 戦略及びその後継の戦略（e-Japan 戦略Ⅱ（平成 15 年）、IT 新改革戦略（平成 18 年））のもと、世界を先導する勢いで強力に推進されており、今や日本において世界で最も低廉、かつ、高速なブロードバンド環境を実現するなど大きな成果を上げつつある。このような潮流の中にあつて、日本の情報通信政策を推進すべき中核的研究機構である情報通信研究機構（以下、「機構」という。）では、平成 18 年度に、これまでの研究内容を大きく見直すとともに、組織、研究開発領域、評価システム、成果の発信、人事制度、助成金制度、ベンチャー支援、業務運営、職員の養成・資質の向上など広い範囲にわたり、国の情報通信政策とより密接な連携の下でその研究業務が遂行できるよう新しい取り組みを行った。今回は、これら諸点に着目して評価を行った。

研究推進組織については、研究部門を 3 部門、即ち

第 1 研究部門：「新世代ネットワーク構築技術」

第 2 研究部門：「ユニバーサル・コミュニケーション基盤技術」

第 3 研究部門：「安心・安全のための情報通信技術」

から構成し、それぞれの下に、計 7 つの研究センターを配置し、より戦略的・重点的に研究を遂行できるようにした。また、3 研究部門全体で 17 項目にわたる新たな研究開発テーマが設定され、研究が開始されており、いずれのテーマも順調な立ち上がりを見せている。更に、自らによる基礎研究から、外部委託による応用研究、民間等における事業化支援まで、即ち研究のシーズから成果・事業化までを一体化して取り組めるよう、民間・大学との連携の強化ならびに自らの研究・連携研究の効果的推進を目的とする連携研究部門、研究推進部門も合わせて設置し、また、シーズから成果・事業化まで全体を俯瞰しつつ、各分野におけるそれぞれのフェーズの研究を効果的に連携させるために、指導・助言を行うプログラムディレクターの制度を導入した点も評価できる。

研究評価システムに関しては、自ら行う研究に関し、外部の有識者・専門家から構成される外部委員会による評価と、機構幹部による内部評価とを合わせた総合的な評価システムを構築し、評価結果を研究テーマの具体的な設定や予算等研究資源の配分等へ適切に反映させるための仕組みを整備したことや、そのために評価室を設置したことなども評価できる。

成果等の発信に関しては、論文発表量の 1139 報という当初目標の 1000 報を上回る達成、特許出願の促進に向けた研修等の実施、知的財産の実施化率 7% 以上の実現、政府の審議会等への積極的参画による政府立案への技術的側面からの寄与など、その努力は大いに評価できる。

人事制度ならびに職員の養成・資質の向上に関しては、非公務員化のメリットを最大限に発揮できるよう、人事制度を充実させ、内外の優秀な研究者を高い処遇で招へい（7 名）、民間企業等と機構との間での出向による人事交流（受け入れ 144 名、送り込み 6 名）、民間企業の役員兼職（3 名）などを実施している他、優秀な人

	<p>材の確保・育成のために、採用方法の改善や新たな人材育成研修プログラムの策定に着手する一方、研究者に専門研究職、総合研究職など複数のキャリアパスを設定し、適性を活かした配置、処遇を可能にするとともに、研究成果のみならず組織に対する業務貢献も評価の対象とするなど新しい人事制度への取り組みも評価できる。</p> <p>業務運営の効率化に関しては、一般管理費を平成 17 年度決算比 3%以上、事業費を平成 17 年度決算比 1%以上それぞれ効率化したことや、特許等の知的財産収入の増額などが評価できる。</p> <p>競争的研究資金の交付（高度通信・放送研究開発を支援する助成金制度）、売上納付型の競争的研究資金の交付（民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進）、情報通信ベンチャー支援なども、引き続きの努力を必要とするものの、総じて順調に推移していると認められる。</p> <p>以上、機構の平成 18 年度における業務の実績は、中期目標・中期計画のうち当該年度における計画目標を、総体的にみて期待されるレベルを上回って達成したと認められる。</p>
<p>当該年度又は中期目標の期間における業務運営の改善その他の勧告</p>	<p>(1) 17 項目からなる研究開発テーマのそれぞれは、いずれも戦略的・重点的に取り組むべきテーマであると認められるが、世界の研究進捗状況をウォッチして、その中でも特に加速すべきテーマがあれば加速するなどの判断が可能となるような研究管理を行うことが肝要である。</p> <p>(2) 1 人の研究者が複数のテーマを掛け持ちしている場合があるとすれば、必要に応じて補助研究員の増強を検討するなど、研究の効率的・効果的な実施が図られるよう努めることも必要である。</p> <p>(3) 中期目標終了時点での人件費の平成 17 年度決算比 5%以上の削減達成に向けた努力が払われているが、新規採用の抑制については、機構の今後の健全な発展の障害となりうるので再検討が必要である。</p> <p>(4) 海外の研究所は今や多国籍研究所の感が強いが、日本の文化・事情を考えると、機構の場合、国際化を進めるよりも、むしろ産学官連携の強化を基礎とする組織を目指す方が研究の実行性が上がるだろう。従って、産学との連携の一層の強化を望む。</p> <p>(5) 達成数値目標を掲げての取り組みは、平成 18 年度において、そのほとんどをクリアーし、かつ、達成度も高かったが、今後も引き続きの努力を期待する。</p>

独立行政法人情報通信研究機構の業務の実績に関する主要な観点についての評価

□ 主要な観点についての評価

当該年度又は中期目標の期間における業務の実施	<p>【業務の効率化・適切な予算配分】</p> <p>● 業務の効率化 平成 18 年度の一般管理費については、光熱水料や通信費等の経費節減に加え、費用認識と節約意識の向上を図る徹底した取組みにより、平成 17 年度決算比 6.9%の効率化を実現し年次計画の目標(3%以上)を達成した。事業費においては、毎月の各部門等への執行状況周知や毎週の各担当リーダー等へのプロジェクト別執行状況明細データ送付などの効率化意識向上の取組みや一般競争入札件数の増加（対前年度比 38 件 14%増）による費用節約により、平成 17 年度決算比 2.2%の効率化実績をあげ、年次計画の目標(1%以上)を達成した。</p> <p>また、特許等の知財収入については、知財専門家の活用、職員研修の実施、特許フェアなどの展示会への参加等の取組みを通じて、確保した知的財産権を有効に活用するための施策を強化した結果、平成 17 年度決算比 64%増を実現し、年率 10%以上の増額目標を大幅に上回る水準を達成した。</p> <p>新中期目標の初年度において、すべての数値目標を大幅に上回る水準を達成したことは、業務の効率化への取組みが有効に機能し、組織全体として、効果的・効率的な業務遂行を実現していると判断できる。</p> <p>以上のことから、「業務の効率化」については、目標を十分に達成していると評価できる。</p> <p>今後は、中期目標に定める効率化への取り組みを進めるだけでなく、知財収入総額を伸ばすよう知的財産権の獲得を十分意識した研究開発を強化する取り組みを進めることも重要である。</p> <p>● 適切な予算配分 効率的な配分を実現するための総合的な評価システムの構築・整備だけでなく、評価を担当する「評価室」を新設するなど研究効率の向上に向けた資源配分を行う体制が確立している。</p> <p>以上のことから、適切な予算配分が実施されていると評価できる。</p>
------------------------	--

【研究開発活動・サービスの提供・サービスの普及】

中期目標、中期計画に掲げられた施策は計画通り遂行されている。特に、組織体制の改革と人事諸政策における制度作りが順調に進んでいる。

●効率的・効果的な研究開発の推進

機構のミッションである情報通信分野の研究開発においては、技術革新が極めて速く、効率的・効果的な研究開発推進のためにはタイムリーな組織再編が必須である。研究開発体制として、新世代ネットワーク技術、ユニバーサルコミュニケーション技術、安心・安全のための情報通信技術の3領域に重点化し、3研究部門に再編し効率的に運用されている。

また、社会的貢献を高めるためには民間・大学などの外部との連携を支援する体制・制度が計画に従い構築されている。評価室、プログラムディレクター、連携研究部門は、研究寄りの組織ないし機能であり、組織生産性の向上に寄与するものとして期待される。外部評価は、専門領域と問題意識を同じくする研究者による評価ならびにコミュニケーションの場として有効に機能していると判断できる。

外部資金導入は、民間企業などからの受託額 48 百万円、競争的研究資金等の獲得額 495 百万円であり、目標を達成しているが公的研究機関としてはさらなる増加が望ましい。成果の発信については、論文発信量の 1139 報、特許の実施化率 7.8%、標準化に関する国際提案 80 件、広報活動における新聞紙上掲載数 492 件（年度平均実績比較 12%向上）を達成し、効率的な運用が行われているといえる。

●国民ニーズを意識した成果の発信

ホームページ上の外部公開システムを活用した研究成果の効果的な発信と利用者への情報公開により国民の利便性の向上が図られた。また、著名な学術雑誌に掲載された論文については、その学術上の意義や貢献について外部ウェブに掲載している。新聞紙上掲載数は、第1期中期目標期間の年度平均実績を 12%上回る 492 件となり、成果の発信が行われた。アウト・リーチ活動についても積極的に実施されている。発表論文数については、機構全体で 1139 報に達している。特許出願を推進方策が進められたと同時に、知的財産の実施化率の向上が図られ、目標の 7%を上回る 7.8%に達した。研究成果に係る国際提案については、標準化会議への寄与文書は 98 件であり、当該年度の数値目標は達成されている。

また、インターンシップ制度が創設され、海外から 2 名のインターンシップの学生を受け入れ、招へい専門員制度により 36 名を、特別研究員制度により 156 名を、研修員制度により 91 名（うち、大学院生 47 名）を内外より受け入れ、海外研究者交流プログラム制度により海外から 9 名の研究者を招へいし、国際連携を深めた。

●その他

電波利用料財源による国からの受託業務の事例として、窒化物系ミリ波トランジスタ技術の研究開発を企業との連携により遂行し、高周波特性において世界最高速特性を達成するなど、顕著な成果を上げている。また、型式検定、届け出試験などが堅実に実施されている。

当該年度又は中期目標の期間における業務の実施

●高度通信・放送を行うものに対する支援

・助成金交付等による研究開発の支援

助成に当たっては募集、審査、採択および公表が公平に行われ、かつ、事務処理の迅速化が図られており評価できる。平成 18 年度終了時点における事業化率は 36%と、相当高い値であり、また、平成 18 年度の国際共同研究助成金に係る論文数は 109 件であることから有効であったと判断できる。

・海外研究者の招へいによる研究開発の支援

招へい者の選定に当たっては、高度情報通信・放送研究開発の進展度や当該招へい者によって期待し得る寄与の程度を比較考慮して選定するのは適切である。

・民間における通信放送基盤技術に関する研究の促進

新世代ネットワーク技術等の 3 つの研究開発領域への重点化を行うとともに、技術及び事業の専門委員、評価委員から構成される外部評価委員会により、書面審査、ヒアリングを実施し、基盤技術性が高く、市場創出効果・雇用創出効果等がより大きく、広範な産業への高い波及性を有し、中長期的視点で、我が国の産業競争力の強化に資する研究開発課題を選定している。また、評価結果を機構のホームページにおいても公表していることは妥当である。成果の評価に当たり研究費あたりの特許件数等についての評価も含まれ妥当である。終了した案件について追跡調査を実施し、事後評価の結果を踏まえ、事業化を進める上で必要なアドバイスを行っていることは適切である。

●利便性の高い情報通信サービスの浸透支援

・情報通信ベンチャー企業支援

情報通信ベンチャー支援センターの提供する起業やその後のデスバレー克服等に有用な情報に対して、前年度比 58%増の約 410 万件のアクセスがあった、またアンケート調査の結果で肯定的な回答を多数得ており、有効であると判断できる。また、地域連携イベント及び東京でのイベントを多数回開催し、また結局的な情報交流の場を提供した。

優れたビジネス・モデルを有する情報通信ベンチャーに助成金を交付する制度を創設し、助成後の事業化率 70%以上を目標としているが、目標達成が期待される。

・情報弱者への支援

情報弱者への支援（情報バリアフリー関係情報の提供）、身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の推進等、必要性が高いテーマに取り組み、効率的に実施されていると認められる。

情報バリアフリーのための情報提供サイトにおいては、身体障害者や高齢者などのウェブ・アクセシビリティに配慮したコンテンツの充実を図り、その結果、対前年度比 9.5%増の 43 万 4,000 件のアクセスがあった。また情報バリアフリー関係情報の提供についてアンケート調査を行い、概ね 9 割以上の回答者から、バリアフリーを目指す人にとって有益な内容であり、適当な情報提供手段となっているとの肯定的かつ好意的な評価を得ている。

<p>当該年度又は中期目標の期間における財務管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人会計基準および一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、適切に、必要かつ十分な財務諸表が作成されており、監査法人からも、財務諸表等が適正である旨の意見表明がなされている。とりわけ、一般勘定をはじめ勘定ごとの財務諸表の作成に加え、全体を統合した「貸借対照表及び損益計算書」を作成することで、一覧性を確保すると共に、全体的な評価を可能としている。このように、財務諸表により適切に財務管理がなされている。 ・運営費交付金など経常収益が減少するなか、機構改革や経費節減努力により、一般管理費、事業費共に数値目標を上回る業務の効率化が達成された。また、各勘定とも短期借入れに依存していない。以上から、財務状態は全体として健全と評価できる。 ・外部資金として、民間等からの受託収入や知財収入が着実に増加しているが、更なる努力が望まれるところである。
<p>当該年度又は中期目標の期間における人事に係るマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有期雇用職員の中に「特別招へい研究員」「専門調査員」「専門研究員」の各類型が設けられたこと、研究業務に従事するフルタイムの有期雇用職員にフレックスタイムの適用を可能としたこと、有期雇用職員を四半期毎から随時公募としたこと、パーマネント職員について在籍出向制度を整備したこと等、採用・処遇に関する制度整備が意欲的に行われた。 ・研究職員について、複数のキャリアパスの設定とこれに伴う評価制度の改訂、評価結果の能力開発・育成への活用が開始されており、制度整備が進んだと評価できる。また男女共同参画、超過勤務の解消、育児・介護休業についても制度整備と運用が着実に実施されている。 <p>以上のように、人事に関連する諸施策の多くは計画どおり、あるいは計画を上回って達成されている。これらは、組織能力の発揮におおいに貢献している。</p> <p>これに対して、人件費については、平成 19 年度のパーマネント職員の新規採用を中止することにより計画達成の目処をつけたところである。この方策はコストを抑制するという観点から必要であったものと思われるが、もしこのような施策が継続されれば、とくに若手人材が研究の担い手として重要な情報通信分野においては、健全な発展の障害となることが懸念されるところである。他の方策を検討することが望まれる。</p>